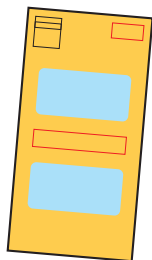


# 協会けんぽ みやざき

## 40～74歳の被扶養者(ご家族)の皆様に 「特定健診」のご案内をお送りしています

### ご案内送付について

令和8年4月上旬ごろ



対象の被扶養者(ご家族)様を扶養している被保険者様の住所地へお届けします

#### 送付物

- ①受診券(セット券)
- ②特定健診のご案内
- ③特定健診を受けられる健診実施機関一覧

特定健診を受ける際は、特定健康診査受診券(セット券)が必要です。  
受診日まで大切に保管してください。



被扶養者(ご家族)

### 健診費用

自己負担額は**無料**～2000円程度です。

- ・自己負担額は受診する健診機関により異なりますので、予約時に健診機関へご確認ください。
- ・地域の会場で行う「集団健診」は無料で受診できます。日程が決まり次第、地域にお住まいの方にご案内いたします。

### 健診の内容

#### 基本的な健診

診察

問診

身体計測

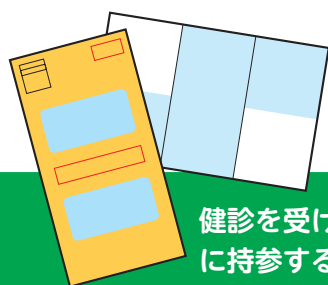
血圧測定

尿検査

血液検査

※検査結果に基づき、医師の判断で詳細な健診(血清クレアチニン検査・心電図検査・貧血検査・眼底検査)を追加する場合があります。

### 受診の流れ



健診を受ける際に持参するもの

#### ステップ①

受診券(セット券)を受け取る

- ①受診券(セット券)
- ②マイナ保険証・資格確認書等
- ③健診費用

#### ステップ②

健診機関へ予約する

#### ステップ③

予約した健診機関で健診を受ける

受診する前に「①受診券(セット券)」に記載された健康保険の記号・番号・枝番(被扶養者番号)と「②マイナ保険証・資格確認書等」の番号等が一致しているかご確認ください

### 事業主様へ

#### 特定健康診査(セット券)の配布にご協力ください

次の理由で、ご自宅へ郵送できずに郵便局より返還された際に事業主様へ受診券が送付される場合がございますので、**事業主様から被保険者様への配布にご協力をお願いします。**

- ・転居等の理由で協会けんぽが保有している住所情報と、被保険者様が現在居住している住所に相違がある
- ・被保険者様と被扶養者様の住所が違う
- ・協会けんぽで保有している被保険者様の情報に住所情報が未登録であるなど

# 申請書記入のポイント

今回は、傷病手当金の申請書で記入誤りが多い公金受取口座についてご説明します。  
社会保険事務ご担当者の方は、申請書のご提出前に確認をお願いします。

## 公金受取口座とは？

給付金などを受け取るための口座として、あらかじめ国（デジタル庁）に登録を行った口座です。

公金受取口座の登録方法はデジタル庁のホームページをご確認ください。

なお、登録状況はマイナポータルより「おかね」→「公金受取口座」にてご確認くださいいただけます。

公金受取口座の利用は被保険者本人が請求を行う場合のみ希望することができます。（相続人の方が請求する場合、公金受取口座を利用することはできません。）

公金受取口座の登録は、主にマイナポータル(ウェブサイト・アプリ)からオンラインで行うのが便利です。

公金受取口座の利用について	<input type="checkbox"/> 1.希望する <input type="checkbox"/> 2.希望しない	「1」を選択された場合は、事前に登録した金融機関の口座へお振込みしますので、以下の振込先情報のご記入は <b>不要</b> です。
公金受取口座の利用について「2.希望しない」を選択された場合は、上記申請者氏名と同じ名義の口座をご記入ください。		
金融機関名称	銀行 金庫 信組 農協 協同	支店名 本店 支店 代理店 出張所 本店営業部 営業部 本所 支所
預金種別	1 普	<input type="text"/>

ゆうちょ銀行の口座へお振り込みを希望される場合、支店名は3桁のゆうちょ銀行口座番号(記号・番号)ではお振込できません。

「2.希望しない」を記入された方もしくは相続人の方からご請求いただく場合は、被保険者(申請者)名義の口座情報をご記入ください。

2ページ目に続きます。 >>>

口座情報の記入がない場合において、公金受取口座の情報を取得できなかった場合は書類を返戻させていただきますので予めご了承ください。

ゆうちょ銀行の口座を希望される場合は、従来の口座番号(記号・番号(13桁))ではなく、振り込み専用の店名(漢数字3文字)・口座番号をご記入ください。

 **協会けんぽ 全国健康保険協会 宮崎支部**

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階 [協会けんぽ 宮崎](#) [検索](#)

TEL 0985-35-5364 FAX 0985-35-5393

自動音声でご案内します

案内①協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルに転送します。

案内②業務(給付、任意継続など)

案内③レセプト(レセプト、第三者行為(交通事故等))

案内④保健(健診、特定保健指導など)

案内⑤企画総務(保険料率、健康宣言など)

カンタン便利な電子申請をご利用ください。

[協会けんぽ 電子申請](#) [検索](#)

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

☎0570-015-369

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)